

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第14回（定例会）

署名人 金城真徳

委員長 城間勝

開催日時 平成24年10月23日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城真徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第19号 那覇市文化財調査審議会への諮問について（文化財課）

報 告 那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について（総務課）

（当日追加）報告 平成24年度那覇市社会教育功労者等の表彰について（生涯学習課）

（以下非公開）

議案第20号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（11月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）（こども政策課）

報 告 平成24年度那覇市一般会計補正予算（11月補正）に関する要求について（総務課）

報 告 教育長が臨時代理したことについて（総務課）

報 告 平成24年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する要求について（総務課）

報 告 教育長が臨時代理したことについて（総務課）

報 告 平成24年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）の確定について（総務課）

出席職員

【生涯学習部】屋良朝秀副部長（総務課）伊良皆宜俣課長、伊禮弘匡副参事、島袋久美子主査

（文化財課）古塚達朗課長、吉峯なおみ主幹、知花伸幸主事

（生涯学習課）具志真孝課長、照屋満主幹、比嘉康裕主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長

【こどもみらい部】本部栄治副部長

（こども政策課）松元通彦副参事、神村健一郎主査、阿波根崇乃主事

傍聴者 1名

会議録作成（総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成24年度第14回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。それでは議案第19号「那覇市文化財調査審議会への諮問について」説明をお願いします。

屋良副部長 提案理由説明

古塚課長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 これまで沖縄ではこんなに古い甕というのは発見されなかったのですか。

古塚課長 この時代の甕類というのは数えきれないぐらい出ています。ただし、その中にあってもここまで洗練されたデザインというものは少数です。

喜久里委員 那覇市指定文化財に指定することによってどのようなことが考えられますか。

古塚課長 まず、その指定をされたということによって、それが沖縄の窯業史上どのような位置付けになるのかということについて価値観が変わってきますので、なお研究が進むとことになります。それがひいては、例えば現在、窯業を営んでいる皆さんに研究の成果を反映させることができます。それからこういう優れたデザインのものを取り入れていろいろな展開を図ることができます。

添石委員 行政の方で重要な文化財を保存していくということは大変大事なことだと思います。答えられる範囲で結構ですが、こういう文化財がどれぐらいの数があって、どのように守られているのか、保管されているかということをお願いしたい。また、個人のコレクターや、もしくは重要文化財ということ意識せずに、個人で持っているものというのはまだまだあると思いますが、それらの情報収集や、行政が積極的にこれらを収集していくというような活動があるのかどうかということをお願いしたいと思います。

古塚課長 この東京のコレクターの方はお亡くなりになりました。広大な厨子甕コレクションルームをお持ちでしたが、それを息子さんは興味がないということで、手放したということから始まりました。今回、私どもは一括交付金を活用して壺屋焼物博物館でこれ以外のもの約150点を買っています。実際の買い上げ費用は1,000万円、それから運送等にかかる費用が1,000万円、合計2,000万円に対応していますが、個人のコレクションがこのような形で行政側へ買ってくれないかという形で出てくるというのは大変少ないケースです。先日、沖縄県立美術館博物館の方へ「ケー」と言われる衣装箱が寄贈されたという事実はありましたが、こういう事例は何年かに一度ぐらいあります。ただし、それをどの方がどのようにお持ちなのかということ是非常に調査しにくいです。秘蔵品というのがありまして、そういうものが下手すると国の指定になるようなものもあります。ただし、それを表に出すことによって所有者は誰かということで業者がひっきりなしに来たり、窃盗の被害にあったりと、いろんなリスクがあります。ですから場合によっては行政が引き取るということをしてないといけない場合も考えられます。ただし、そうすると金額は天井がありませんので、到底予算が足りない。個人が持っておられるもので、現在、有形文化財の単体で

指定するのは那覇市指定としてはこれが初めてです。県指定、国指定のものは県立博物館に保存があります。これがだいたい80点ぐらいあります。個人でそういった美術工芸品を持っておられるのは三線が一番多いです。那覇市内に存在している県指定の三線のうち10丁ぐらいで、そのうち3丁ぐらいは個人の所有でした。そういう状況で、実際にはこれまで県が美術工芸品の一斉調査などをそれぞれの分野で陶器なら陶器、漆器なら漆器というような形で調査をしています。しかし、当然いま申し上げたとおり「言わない、見せない」というようなことがありますのでオールマイティーであるとは言えません。

添石委員 私の本業が相続に携わることが結構多く、遺族の方が「価値がよくわからない」「何なのかよくわからない」ということがあります。たぶん世代的にそういうものがドンドン出てくる。あえて言わないのではなく、わからない世代へいま引き継がれている。ちょうどその時期にきていると思うので、ぜひそういう場合にはどこへ相談すればいいのかとか、また行政をあげて、やはりこういう重要文化財になる可能性があるものは、やはり行政が責任をもって沖縄の文化を守り続けていただきたいと思います。

城間委員長 他ございますか。それでは議案第19号「那覇市文化財調査審議会への諮問について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第19号については議決確定します。続きまして、報告「那覇市議会9月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について」説明をお願いします。

屋良副部長 報告理由説明・資料説明

喜瀬部長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 5ページの久茂地小学校と前島小学校の統廃合問題の統合準備協議会設置の中で、前島は委員が出ているが、久茂地は出てないというお話がありますが、そうすると、これはいつ頃、久茂地の方は委員を出していただけるのか、そのところの取り組みはどうなっているのでしょうか。それと同時に、屋良栄作議員の方から突っ込んだ質問はありませんでしたか。

屋良副部長 公明党も含め、与党会派の方からは突っ込んだ質問はありませんでした。ただし、共産党の方は合意が得られていないのではないかとこの質問がありました。そういう状況でした。

金城委員 この問題については早急にやらないといけないと思いますが、そのところはどうなっているのでしょうか。

伊良皆課長 先ほど委員がおっしゃったとおり前島の方は委員の推薦をいただいています、久茂地の方がまだです。これまでも存続させる会の会長やそういった団体の方に文書で委員の推薦を早めをお願いしますというようなことを依頼しています。それ以外にも情報交換できるような部分については、いくらでも説明申し上げますということでの連絡のやりとりをしています。ただし、個別の団体の方からこういったことについて

説明会をもってほしいというのは全くありませんが、無くてはこちらの方からは早めに統合準備協議会を立ち上げたいということがあるため、各団体の方には、これからも個別でも取り組んでいこうというふうに考えています。

金城委員 もし向こうから委員を出していただけない場合は、こちらから指名するとか、そういうこともできるのでしょうか。

伊良皆課長 できる限り団体の方からの推薦が望ましいと思います。できる限り団体の方に話をして推薦が得られるような形で、全体が揃わなく部分的にでも、もし、得られるようであればそういうような形でやっていきたいと考えています。

屋良副部長 久茂地という地は、ご存じのとおり中心市街地にあり跡地利用をどうするかということが大きな課題です。これについては市長部局の企画の方で随時説明会をやっていますので、だいたい進むのではないかと感じはしますので、今後の課題として早めに立ち上げたいと思います。

城間教育長 今朝の新聞に、昨日市長がまちづくりということの関連から通り会に説明をしたという記事が載っていますので後でご覧になってください。準備協議会については、例えば学校関係者とか、あるいは自治会であるとか、地域の方であるとか、そういうふうな役職にそって今度は個別に選出していただくという動きであります。

城間委員長 これまで以上に粘り強くていねいな取り組みをやっていただいて、早めに準備協議会のスタートを期待したいと思います。

金城委員 私どもの大きな課題はいじめの問題と学力向上だと思いますが、いじめについてはもっともっと掘り下げて大きなことが起こらない前に手配してやらないといけない。また学校現場を見るとどうしても一触即発というか、いつでもそんな状況にあるということとはどこの学校でもあると思いますので、そのところを十分しっかり力を入れていただければいいと思います。

喜瀬部長 教育委員会としてもどうあれば、いじめ問題を、いじめというのが無いということはありませんので、例えば浅いというか、軽い段階でいじめなのか、ちょっとしたいじめなのか、その辺で学校が対応できる状況を作っていきたい。そのためには先生方のゆとりであったり、受け止め方であったり、学校の体制作りであったり、そういうことを見直しながら学校をやっていく。それから教育委員会としていじめに対してどう指導していくか、対応していくかという形を再度検討しながらやっているところです。全く無いという状況は作れませんので、本当に小さい段階で処理していく。いじめの数は増えるかもしれないが、内容はこういう軽い事案ですよという形でと考えています。

金城委員 学力向上については、やはりあと一足突っ込んだ何かいい方法、いい手立てはないでしょうか。神原小中一貫教育の問題も学力向上に繋がることではあるのですが、それはそれでまた進めながらあと一歩何か踏み込んだ、こうしていつまでビリでいるのか、何かいい方法はないでしょうか。私は小学校3年生が大変重要な時期というお話をいろいろな先生方からお聞きます。そういう中で、私がある小学校の校長にお願い

いしたら「すばらしい、いいことで1年、3年といわず、1年から6年まで入れてください」というふうなお話もいただいたのですが、しばらくすると校長先生はしぼんでしまいました。3年の先生方の説得ができなかったのか、また大方が反対だったのか、地域の人が入るのは嫌がる、どちらかと言えば閉鎖的な考えの先生が多いですから。そういったことで校長先生も大変困っているとは思いますが、何か地域が手助けできるようなこともあればさせてということで、学校教育部から各先生に話ができないものでしょうか。

喜瀬部長

地域との連携が非常に大切だと私も思っています。教師も地域の方と接触したりするのが得意な方と、それから個人的な形でいままで勉強してきたことと同じように子ども達に直接指導する方が得意な方もいます。そういうことで一概にこうすべきというのは非常に難しいところですが、小学校3年生の方に学習サポーターという派遣事業があり、これを活用して推進していくということもあります。しかし、行政でないとできないことよりも、地域と連携して地域の力を得て学校経営ができれば、これは単純に学習だけではなく、地域の皆さんと子ども達の評価、あるいは学校に対する支援、そういう精神的な大変大きな力をもっています。日頃から私達もそういうことは何度も何度もお話をしていますが、また改めて学校長を通して学校に対する地域との連携の必要性、重要性を訴えていきたいというふうに考えているところです。

金城委員

地域が考えていることは、学習支援ではなく学級支援ということで学習をする指導ではないです。そしてまた先生に対する、こんな教え方ではないとかという意見を申し述べるところでもないです。要は学級支援と、それから子ども達の健康管理、日常の生活状態は大丈夫かな、健康かな、ご飯は食べているかなというふうな、そういう気配り目配りができるような支援員の派遣ですから、先生方は困らないと思うのですが、社交的な先生、閉塞的な先生、いろいろいらっしゃるので難しいかもしれませんが、先生方の協力があれば地域から手を挙げる人はいっぱいいると思います。

喜瀬部長

次年度、那覇市が教職員の研修事業があります。新採の先生方の研修も私たちの方で一手に引き受けることになりますので、そういう意味で委員のおっしゃるように地域連携という部分を那覇市として特に新採用の若い先生方に情報を提供して、形を示していくことで広めていくことができるかと思います。

城間委員長

いろんな取り組みの仕方があると思いますが、その辺の情報とか研修を通して先生方を喚起していくというのが、また行政の役割と思っています。

添石委員

私もまた繰り返しになるかもしれませんが、この地域というくくりの中に是非企業を入れていただきたい。どうしても地域というところには年輩の方であったり、保護者、学校と関わりをもっているお母さんであったり、やはりどこか限定されてくると思いますが、お父さんであったり、働いているお子さんのいない方、そういう方々の力を借りることによって地域を挙げてのいじめ対策。やはり、いじめというのは学校と教育委員会だけではなく、学校を離れたところでもそういう現場というのはあるでしょうし、地域で働いている方も含めてそれを守って止めていく必要はあると思いま

す。ですから、ぜひ企業側にもっともっと学校、教育委員会からの協力と、あと現状というものを理解してもらうような働きかけを是非していただかないと、やはり本当の意味での地域を挙げての学力向上というところを含めた対策にはならないと思います。是非そういう機会をつくっていくことをもっともっとしていただきたいと思います。

城間教育長 私もこれまで添石委員とこういった内容の話をしてきて本当にそう思います。地域の捉え方をどう取り組む、学校に資することのできる教育人材というふうな教育のための人材は本当に地域にあるのです。県はキャリア教育を打ち立てていますので、それに関しての企業からの協力というか、地域としての企業からの協力なしでは、そのキャリア教育というものの具体的な実効性のあるものにならない。関わってきてそう思っていますので、是非ともそういうような捉え方をしたいし、喜瀬部長からありましたように、そういったことを各学校の学校長をはじめ、訴えていきたいと思っています。もう1点は、学校が逆に地域へ貢献しているという、その見方もあります。ギブアンドテイクで、新しく造った学校には地域連携室があって、その地域連携室を地域へ開放して使ってもらっています。いわゆる拠り所として活用してもらっていると同時に体育館の開放、それから運動場の開放というのがあります。施設を開放したからといって開かれた学校というわけではなく、そこに住んでいる人たちの気持ちの通い合いの開きもあるということですが、その学校施設そのものを地域の財産として貸し出すということの地域貢献を学校にいるもの、その中に住んでいる人たちも考えていかないといけないというふうに考えています。あるところで貸し出しを渋るというようなところもあり、もちろん管理者は学校長ですから支障があれば貸し出しはしません。学校の行事等々で支障があれば断ることはできます。やはり地域を活用することと、合わせて学校も活用していただくようなお互いのギブアンドテイクの部分がこれからは必要になってくるんじゃないかなと思います。その一つが先ほどの金城委員のご意見にも繋がってくると思います。それをいろいろ語りかけていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

城間委員長 企業も学校を支援したいというのがありましたが、これについては学力向上といじめ問題について、どういう関わり方がいまの世の中は必要なのかということを含めて、教育委員と事務局の関係者、それから地域社会の関係者、別途時間を設けて十分議論する場、意見交換をする場があればと思います。ぜひそういう機会、場を設定していただければと、要望しておきたいと思います。

金城委員 現在、企業へ子ども達を職場体験させていることはそういったことへの第一歩で、大変いいことだと思います。しかし、企業の方が学校教育に関わるいじめ、学力向上に関わるということはまだ議論されたことがないです。そういったことでどんなことが企業から学校に対して、子ども達に対して学力向上やいじめ等について、どういう手助けができるかということの議論もひとつ経済関係の方からパネルディスカッションや意見交換を行ってもいいと思います。

喜久里委員 31ページの山川議員の質問の聴覚障がい児の件で、聴覚に関する教室の件で、もう少し詳しく教えてください。

喜瀬部長 聴覚障がい児あるいは肢体不自由児の教室は必要ではありますが、ある1人の子どものために3年間時限的に聴覚障がい児学級という形の設置というのは県の設置要綱の中で非常に難しい状況です。ただ、子ども達の現状と、それから指導者の現状を含めてどうしても必要であるということで神原小中に設置されています。ただ、聴覚など障害を持っている方がすべてそこへということではなく、通級という形で週1、2回通われる場合もあります。

城間委員長 他よろしいでしょうか。いろんな意見がありましたが、別の機会に十分に議論、意見交換ができるように設定していただきたいと思います。それでは報告については了承します。続きまして、本日追加されました報告「平成24年度那覇市社会教育功労者等の表彰について」説明をお願いします。

屋良副部長 報告理由説明

具志課長 資料説明

城間委員長 12月9日は教育の日で表彰するということです。よろしいでしょうか。それでは報告については了承します。続いての議案第20号及び報告5件については、予算編成に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致により非公開とします。関係者以外は退席をお願いします。

城間委員長 非公開を解きます。議案第20号については議決確定し、報告5件については了承します。以上をもちまして、平成24年度第14回教育委員会会議定例会を終了します。